

その他の制度

ひとり親(母子家庭・父子家庭)のみなさんへ

●JR通勤定期券割引制度

児童扶養手当受給世帯の方の通勤定期代が3割引となります。

●日常生活支援事業

ひとり親のみなさんが就職活動、疾病の場合などに、一時的な介護や保育サービスを提供する家庭生活支援員を派遣します。利用者の所得に応じて、無料又は一部を負担していただきます。

●ひとり親家庭医療費助成制度

18歳未満(障がいがある場合や高校に在学している場合は20歳未満)の児童とその母又は父で一定の所得以下の方に対して、医療費を助成する制度です。

●親子すこやか交流事業

ひとり親家庭等を対象にキャンプまたはレクリエーション等を各市町村の母子寡婦福祉会が行います。

母子家庭のみなさんへ

●母子福祉資金の貸付

母子家庭を対象とした無利子(一部有利子)の融資制度があります。

●母子自立支援プログラム策定事業による就労支援

～ 詳しくは町村役場にご相談ください。～

お気軽にご相談、ご利用ください

●母子自立支援員

母子福祉資金の貸付をはじめ、あらゆる相談に応じています。

県北地域	県北県民センター地域福祉室	常陸太田市山下町4119 ☎0294-80-3321
県央地域	福祉相談センター地域福祉課	水戸市三の丸1-5-38 ☎029-226-1513
鹿行地域	鹿行県民センター県民福祉課	鉾田市鉾田1367-3 ☎0291-33-6264
県南地域	県南県民センター地域福祉室	土浦市真鍋5-17-26 ☎029-825-2035
県西地域	県西県民センター地域福祉室	筑西市二木成615 ☎0296-24-9156

●母子福祉センター

茨城県母子寡婦福祉連合会(TEL029-221-8497)が母子家庭、父子家庭及び寡婦に対して、生活全般の相談に応じるとともに、技能習得指導、施設の使用許可等を行っています。